（別紙4（1））

1　自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	0370400376		
法人名	社会福祉法人　美楽会		
事業所名	グループホームひだまり		
所在地	岩手県奥州市水沢区羽田町字久保37番地		
自己評価作成日	平成28年度10月11日	評価結果市町村受理日	平成29年2月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/03/index.php?action_kouhyou_detail_2016_022_kihon=true&JigyosyoCd=0370400376-00&PrefCd=03&VersionCd=022

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	公益財団法人いきいき岩手支援財団
所在地	岩手県盛岡市本町通三丁目19-1　岩手県福祉総合相談センター内
訪問調査日	平成28年11月8日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

入居者様のより多くの笑顔を引き出せるよう、職員も笑顔での対応に心がけている。 認知症の進行・筋力低下の予防のため、レク活動に力を入れている。畑を作っており、種まきから収穫までを一緒に楽しみ、収穫した野菜はその都度食事で提供し、喜んでいただいている。ドライブの機会を多くもち、気分転換を図るとともに、地域行事にも積極的に参加し、理解・協力いただけるよう努めている。入居者様と職員との関係が良好である。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

新幹線水沢江刺駅西口から500mほどの住宅地の中に立地し、同じ理事長の下に医療系の施設と福祉法人系の福祉施設（事業所）が隣接してあり、その中の1つが「グループホームひだまり」である。当事業所は、平成13年の開設で16年目になり、法人の理念として「健康寿命への心ある支援」を掲げ、職員信条として7項目をあげている。「グループホームひだまり」の基本方針は「自分らしく健康で生きがいを持ち、自立して安全に暮らし続けられるよう支援します」とし、具体的に5項目を掲げ、その具現化に向け、職員一丸となって取り組んでいる。その中で特徴的なことは、①利用者がいつも笑顔で暮らしていけるためには、まず職員が笑顔をたやさない②事業所内に閉じこもらず変化のある生活ができるよう外出の機会を多くもち、菜園での野菜作りの管理などをやれる範囲でやっていただき、収穫の喜びとそれを調理し食することの喜びを利用者全員で話題にし喜びあえるように工夫している③同法人の他事業所と、行事や催しものなどを一緒に行い、交流を図り、相乗効果を上げていることなどが挙げられる。

Ⅴ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる （参考項目：23,24,25）	○	1. ほぼ全ての利用者の
			2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある （参考項目：18,38）		1. 毎日ある
		○	2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている （参考項目：38）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている （参考項目：36,37）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている （参考項目：49）		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
		○	3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている （参考項目：30,31）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている （参考項目：28）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている （参考項目：9,10,19）	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている （参考項目：2,20）		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度
		○	3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている （参考項目：4）		1. 大いに増えている
		○	2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、活き活きと働けている （参考項目：11,12）	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価票

〔セル内の改行は、（Altキー）＋（Enterキー）です。〕

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念・基本方針は、職員の目につきやすい場所に掲示し、常に意識し取り組めるよう心がけている。月1回の全体ケア会議で唱和している。	法人としての理念、「ひだまり」としての基本方針のほかに、日常のケアにあたっての具体的行動指針として4項目を掲げ、目につくところに掲示し、職員はその内容を確認しながら日々のケアに取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	回覧板により地域の情報を得たり、ひだまり通信を回覧することにより、日頃の様子のお知らせや行事への参加・協力依頼をしている。地域行事に積極的に参加している。	地域の自治会に加入しており、回覧板が廻ってくる。事業所の「ひだまり通信」にコメントを付けて回覧し、事業所のイベントや避難訓練のお知らせをしている。また、地区の方々と一緒に地域の花壇に花を植えたり、近所のグラウンドの草とり、ラジオ体操などに参加している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域行事に参加したり、逆に施設行事に参加いただくことにより、理解を深めていただけるよう努めている。今年度は、地区センターにて認知症についての講話・寸劇を行った。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現状を報告・相談し助言をいただく他、地域の情報をいただいている。外付の非常ベル・回転灯・テラスが、会議から発信することにより設置されている。現在は、緊急時の体制・対応の見直しを検討している。	事業所内の現状について報告の後、福祉に係わる話題を地域包括支援センター職員からして頂き、他の委員からは様々な質問、意見、提案がなされている。その結果、内部の非常を外部に知らせる赤色回転灯の設置ができた。また、台風10号の教訓を活かす体制作りを行っているところである。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	問題・課題が生じた場合には、市に相談・確認をし対応している。包括支援センター職員が運営推進委員になっているため、会議の場で情報・アドバイスをいただいている。	運営推進会議委員である包括支援センター職員から地域とのつながりを大切にすべきとの助言から、地域センターでの「認知症カフェ」「いきいきサロン」への参加などを進め、効果を上げている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ホーム4原則「軽視しない」「叱らない」「否定しない」「拘束しない」に則り、本人の思いを尊重し、安心・安全に過ごしていただけるよう努めている。	ホーム4原則を順守したケアを心掛けるよう職員間研修、日常の話し合いの中で確認し合っている。今年度は同法人の南三陸町の「あらと」で合同研修会を行い、身体拘束についても確認し合った。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	入居者に対し担当制をとることにより、入居者の変化等にいち早く気付けるよう努めている。入浴時の身体チェックを重視している。研修に参加することにより、言葉の暴力や、介護者のストレスが要因となりえることについて学び、再確認した。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法定後見制度を利用されている方がいるため、実際に対応しながら学んでいる。研修参加後は、伝達講習を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	説明については十分な時間をかけており、わかりやすい説明や、不安・疑問点について尋ねやすい雰囲気づくりに努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時やケアプラン更新時に積極的にお話を伺い、そこで得た情報につては職員間で話し合い、内容によっては運営推進会議に図り、そこから管理者会議・理事会へと上がり、実現したケースがある。	家族の来訪時や、家族あてに通信を出すこと、介護度の更新やケアプランの見直し時などに、連絡し合う中で、事業所に対する要望などを伺い、叶えられるようにしている。例えば、介護ベッド、シルバーカー、リハビリパンツの使用のことなど様々である。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	申し送り時など日常的に気付いたことについてはその都度話し合い、早期に反映できるよう努めている。月1回の全体ケア会議においては、全員の意見を聞いた上で、可能なものについてはすぐに対応し、内容によっては管理者会議に挙げている。	会議等では自由に発言できる雰囲気があり、適切と思われるものは職員合意の上、月2回の事業所の管理者会議に取り上げてもらい、可能なものから実現出来るようにしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度を導入している。職員個々の状況については、月2回行われている管理者会議の場で報告することにより把握いただいている。現在、勤務体制について検討いただいている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修の機会をできるだけ多く持てるよう努めている。実践者研修受講により、課題について全体で取り組み、チームケアについて再確認することができた。改善・研究については、法人内で研究発表会を行っている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修やGH定例会に参加することにより、他施設職員との交流・学びの機会を得ている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	家族等からの情報収集に努め、その情報を基に本人よりゆっくりと話を聞き、少しでも不安を和らげることができるよう努めている。孤独感を感じぬよう寄り添う時間を多く持つよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族とのコミュニケーションを積極的にとることにより、早期に信頼関係を築けるよう努めている。面会時には日頃の様子をお伝えしながら、家族の状況・要望等をお聞きしている。情報を共有し、統一したケアに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族や居宅ケアマネとの連絡を密にとることにより情報収集にし、ニーズの把握と対応に努めている。必要な場合には、他のサービスを含め提案・相談している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の負担にならぬよう配慮しながら、出来ること・好きなことを積極的に行っていただいている。職員と一緒に行うことにより、やりがいを感じ喜んでいただいている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	来所時には現状を報告するとともに家族の意向をお聞きし、相互の情報共有に努めている。問題が発生した場合には、最善の方法を一緒に相談し、次のステップへつながるよう努めているが、時に事業所任せの家族についての対応に苦戦している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地元の理容店に訪問散髪していただいている。地域行事に参加するなど、地元の方とのふれあい場を大切にしている。自宅付近へのドライブを行っている。	本人の思いを、つぶやきやしぐさから読み取り、叶えるように努めている。馴染みの美容院の利用への支援、ドライブを兼ねてのふるさと訪問、隣接するデイサービスでの馴染みの利用者との交流などの場面もある。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の相性を考慮し、レク等を楽しめる雰囲気づくりや、席替えによる食事席等の心地よい居場所づくりに努めている。洗濯たたみなど、自然に会話が弾み仲間づくりにつながる場の設定等に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ほとんどの場合が入院からの退居であり、退居までに一定の期間を要するため、その間に必要と思われるアドバイスや相談・支援に努めている。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	フェイスシートより情報を把握した上で、さりげない一言を大切にし傾聴するよう努め、得た情報は共有し対応できるよう努めている。家族に対しては、電話や面会時にお伝えし、相談・検討している。	利用開始前の生活歴などを参考にしながら、その人らしい生活が出来るように、職員間で話し合いの上、共通理解のもと実践に移している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族・関係者からの情報収集に努め、フェイスシートを作成している。フェイスシートにより情報を共有することができ、コミュニケーションをとる上で役立てている。更に、昔話を聞く機会を設け把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	記録による現状の把握とともに、日々の表情を大切にし、その日の状態をくみ取り、状態に合わせた声掛け・対応に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	記録に残すことにより情報の共有に努め、ミニ会議・全体ケア会議において検討し、本人・家族への確認を基に作成している。	毎週火曜日の午後休み時間を利用してのミニ会議や、月ごとの全体ケア会議で、担当者が家族からの要望等を踏まえた事柄を述べてもらい、内容を検討して介護計画担当者が最終決定となるようにしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録には、日々の気づき・経過を重視して記録するよう努めている。そうすることにより、今必要な支援がわかりやすく、計画・実践へとつながっている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	協力医以外への受診は家族担当としているが、状況により事業所が行っている。日用品についても家族が持参することになっているが、場合により預り金にて事業所が対応している。他施設申し込みのための連絡・日程等のセッティングを行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	駐在所に写真入りリストを提出している。地域の行事に積極的に参加し、一緒に楽しめるよう努めている。理髪は地区の理髪店に訪問散髪していただいている。町内会の花植えには毎年はりきって参加させていただき、楽しまれている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	週1回の訪問診察時に状態報告し、指示をいただいている。協力医への受診は事業所が対応し、以外の受診については家族対応としているが、その場合必要な情報記録を作成し持参していただいている他、初診時は可能な限り職員も同行するよう努めている。	協力医をかかりつけ医にしている利用者の受診については、事業所側で行うか、家族が行うか様々である。同法人の理事長の経営する病院の医師をかかりつけ医にしている方は、週1回の訪問診療がある。隣接するデイサービスの看護師の指導を頂くこともある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の訪問看護時に報告・相談・指示を受けている他、日中・夜間を通じて変化があった場合は、電話にて報告し指示を仰いでいる。協力医との関係もスムーズに行えるようアドバイスいただいている。今年度より、医師・看護師・職員それぞれの記入欄を設けた医療伝達シートを作り対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	サマリーを作成し提出している他、入院時に付き添い細かい点についても情報提供できるよう努めている。入院後の経過については、面会時や電話にて確認・相談し、家族の不安の軽減に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に支援の限界の目途については説明し、理解いただいている。状況により区分変更・他施設申し込みの提案をし、家族と相談・確認しながら進めている。協力医・訪問看護師との連携を密にし、アドバイスをいただいている。	「重度化及び看取り介護に関する指針」が作られていて、この事業所での介護の限界については訪問診療医、かかりつけ医と連携しながら進めていくようにし、同系列の特養ホームとも連携をしている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	協力医療機関・訪問看護師と相談し「緊急時対応マニュアル」を作成し、それに沿った対応をしている。定期的な訓練は行っていないが、日中・夜間を通じて看護師に報告し、指示を仰ぎ対応している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回地域の協力を仰ぎながら、避難訓練を実施している(1回は消防立会)　停電時に備えて、年1回発電機の操作訓練を行っている。現在水害時の対応・見直しについて、事業所・法人間で検討中えある。	年2回、同法人の事業所と連携のもと、地域住民の協力を得ながら避難訓練、通報訓練等実施し、うち1回は、消防署員立ち合いで行っている。かつて、水害のあった地帯でもあるので、豪雨災害を想定してその対策を検討中である。	豪雨災害を想定した避難訓練の在り方について検討中である。早期に市の防災担当者などの指導を受けながら、地域住民の協力体制を整え、夜間想定を含めて立案されることを期待したい。
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	介護四4原則を基に、親しみやすい声掛けを心がけているが、慣れ合いの言葉掛けにならぬよう意識し対応している。	ホーム4原則を基本に、日常のケアについて全体ケア会議等で内容を確認しながら、共通理解のもとに、利用者の人格に対する尊厳を中心に据えて、進んでいけるように努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ゆっくりと聞く態勢をとり傾聴するよう心がけている。自己決定が難しい方に対しては、選択していただけるよう準備するなど、意思表示しやすい工夫を心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	多くの場合日課の遂行が優先的になっているが、少しでも本人の希望に添えるよう、柔軟な対応を心がけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	おしゃれに興味を持っていただけるよう、着用されている服の色・デザイン・素材など、喜んでいただけるお声掛けを心がけている。ひげ・爪・髪等の整容に努めている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	旬の食材・行事食の提供に心がけている。畑の野菜を献立に活かし、収穫の喜びを感じながら召し上がっていただいている。おやつ作りは入居者様に主で作っていただき楽しまれている。片付けは、負担にならぬよう配慮しながら一緒に行っていただいている。	自家菜園で収穫した野菜を使ったメニューなどにより、これを話題にしながら季節感のある食事ができるように工夫されている。また、誕生会などでは簡単にできる手作りケーキなどを利用者と職員が一緒に作り楽しむようにしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	日頃の摂取量を把握し、減少が見られた場合は食事・水分チェック表を活用し、刻み食等への変更や医師に相談し対応している。夜間帯も、トイレ起床時等の水分補給に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きを行っていただいている。声掛け・見守り・介助と、状態に合わせて行っている。今年度は、口腔体操を積極的に取り入れることにより習慣化し、喜んで取り組まれている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表により個々の排泄パターンを把握し、それを基に声掛け・誘導を行い、トイレでの排泄支援を行っている。現在、3名の方がリハパン・パット使用から布パンツ使用になっている。	排泄チェックなどや、パターンの把握による適切な誘導等の介助により、失敗の軽減を図り、羞恥心の排除に努めている。その結果、オムツ等の使用軽減につなげた事例を持っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便困難な方は、主治医・訪問看護師と相談し下剤等の対応を取りながら、排便のリズムづくりに努めている。現在下剤の使用回数が減り、排便リズムができてきている方が増えている。積極的にヨーグルトを摂取いただいたり、就寝前・起床時の水分補給に努めている。排便を促す体操も取り入れている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回の入浴日・時間帯はほぼ決まっているが、入浴順や好みの温度など、出来る限りの対応に努めている。入浴剤を使用するなど、喜んでいただけるよう努めている。	入浴は週3回、午後に行っている。バイタルチェックにより可否を判断している。体温、体調により足浴、清拭に切り替える場合もある。入浴を楽しんでもらうよう入浴剤を使用することもある。本人の了解のもと異性介助も行っている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間は個々の希望に沿い対応している。就寝までの間は、テレビを観て過ごされたりゆっくり談笑され過ごされている。寝つきの悪い方には飲み物を提供したり、そばでゆっくり話を聞くなど、安心していただけるよう努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情に目を通し把握に努めている。変更等については、申し送り・申し送りノート等により情報を得ている。変更後は状態観察・記録に努め、必要により看護師・主治医に報告し指示を受けている。薬は毎食後に手渡しし、飲み込むところまで確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の状態を見極め、得意分野について役割を担当していただき、感謝の言葉をかけながら、出来ることへの喜びを感じていただけるよう努めている。気分転換の為、積極的にドライブに出かけたり、テラスの活用に努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	帰宅願望により外に出られる方には、職員が付き添い対応している。家族と外出される方は3割程であるため、ドライブ等の機会を多く持ち、地域行事に積極的に参加している。	天候の良い時は、積極的に事業所周辺の散策などを勧めるようにしている。また、ドライブをしながらふるさと訪問をしたり、胆沢ダムの紅葉、国道397号線若柳の桜並木見物などをして季節の移ろいを楽しめるよう工夫している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	預り金対応をしており、通常お金は所持されていない。希望により所持された場合、夜間は所持金を確認したうえで金庫に預かり、朝お渡しする対応をとっていたが、誤解されストレスとなっていたため、家族と相談し中止した。ドライブや地域行事で、お買い物を楽しんでいただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話については、家族の了承を得た上でお話ができるよう支援している。携帯電話を使用されている方は、自由に連絡されているが、使い方等の支援が必要な場合は対応している。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	整理・整頓・清潔に心がけている。共有スペースには、季節の物を取り入れ、季節を感じ心和むよう工夫している。テラスが設置され、喜んで使用されている。	リビングの壁には季節ごとの行事の写真、自分達で製作した作品を飾るなどして、懐かしみながら穏やかに生活出来るよう工夫されている。運営推進会議の提言により作られたテラスで日向ぼっこをして過ごしている姿も見られる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	レクリエーション等の活動時にはお声掛けさせていただくが、基本的には居室・ホール等で自由に過ごしていただいている。今年度設置されたテラスは、独りで・仲間と、その時々の状況により、自由に活用いただいている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れたものをお持ちいただき、安心して生活していただけるよう努めている。仏壇を持参され、朝夕手を合わせておられる方もいる。	居室への私物の持ち込みは自由としているが、数は少な目である。利用者により位牌、家族写真、ラジオなどを持ち込み、安らいだ時間を過ごせるようになっている。暖房は床暖となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自室・自席が分かりやすいよう、ネームプレートを付けている。状況により、ベットの位置や向きを変える・歩行車使用の検討など、持てる力を生かし安全に生活いただけるよう努めている。また、センサー利用により、転倒予防に努めている。		